

(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画（骨子案）

説明資料

文化スポーツ部文化財保護課

文化財をめぐる社会情勢の変化

- (国) ○文化財保護法の改正(H31.4)
○文化観光推進法の成立(R2.5)

- (県) ○人口減少・過疎化の進行
○日本遺産への選定

- (文化財) ○盗難、自然災害リスクによる寄託増
○海外からの注目の高まり
○文化財の新たな活用(先端技術等)



コロナ後の社会を
見据えた課題

琵琶湖文化館について

- 国宝2件(17点)、重要文化財52件(90点)をはじめとする貴重な収蔵品
○建物の老朽化等により平成20年度以降休館中。貴重な収蔵品が十分
活用されず、新たな寄託にも応じられない状態



一刻も早い新施設の整備が必要

(仮称)新・琵琶湖文化館の基本理念

(仮称)新・琵琶湖文化館の基本理念(キヤッチフレーズ)

近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀

(基本理念の要素)

悠久の時間の中で育み受け継がれてきた 「近江の文化財」

- 滋賀の文化財は、地域文化を体現する存在であり、地域のきずなを維持するよりどころ。
- 国内有数の文化財保有県として、文化財を確実に継承しながら積極的に活用し、個性あふれる地域づくり、地域経済の活性化を実現する。

つなぐ① 「人と地域」

- 近江の文化財は、社寺や地域が守り伝えてきた「地域の宝」。
- 文化財を通して人々が地域への理解や関心を高め、集い支えあう懸け橋とする。

つなぐ② 「歴史と未来」

- 近江の文化財は、生み出された時代の事柄や先人の心を今に伝えるもの。
- 近江の文化財が持つ価値を、物語を通して未来へと継承する。

つなぐ③ 「滋賀と世界」

- 滋賀は古くから都や大陸につながる要衝の地であり、文化財にも多様性や国際性が息づく。
- 近江の文化財の国際的な価値や魅力を広く世界に向けて発信する。

“心豊かで、持続可能な滋賀”をひらく博物館

(仮称) 新・琵琶湖文化館の施設像

「近江の文化財」を保存・継承・活用・発信する中核拠点

近江の文化財を中心とする ミュージアム

「近江の文化財」を調査研究し、適切に収蔵保管するとともに、工夫を凝らした展示公開により様々な学びや体験を提供

地域の文化財の サポートセンター

地域や社寺で大切に守られている
文化財の保存・活用を支援

文化観光の拠点 ビジターセンター

様々な文化財を生み出した滋賀の魅力
を国内外の人々に紹介し、各地へ誘う

市町、県内博物館等

地域・社寺等

県内の文化観光施設等

活動の基本方針

活動の基本方針

=

活動の 5本の柱

×

活動の 3つの視点

活動の3つの視点

視点1

県内歴史文化系博物館の核となる役割

視点2

誰もが利用しやすい工夫

視点3

コロナ後の社会を見据えた博物館

①収蔵・保管

「近江の文化財」を収集とともに、危機にある地域の文化財のセーフティーネットとしての役割を果たし、未来へと確実に継承する

②展示

「近江の文化財」の魅力や価値を、県民や国内外の幅広い人々に正しく伝えることで地域の誇りを醸成し、文化財の保存と活用の好循環を創出する

③調査・研究

「近江の文化財」を調査・研究し、その魅力や価値を明らかにし、成果を地域社会に広く還元する

④情報発信・交流

「近江の文化財」やそれらを生み出した滋賀の情報を収集・発信し、県内各地へ誘うとともに、交流を活性化する

⑤地域の文化財の保存・活用支援

市町等と連携して、地域で大切にされてきた「近江の文化財」の保存・活用を支援するなど、県文化財保護行政の一翼を担う

特徴的な活動の例

視点1 【県内歴史文化系博物館の核となる役割】



①収蔵・保管



②展示



④情報発信・交流

自然災害時等における、地域の文化財の緊急保護、県内博物館の支援

県内歴史文化系博物館と連携し、統一したテーマや共同企画による地域連携企画展を開催

文化観光の拠点として、県内博物館、社寺、文化財を生み出した地域への誘い

視点2 【誰もが利用しやすい工夫】



②展示



⑤地域の文化財の保存・活用支援

子ども向けの展示や、障害の有無、話す言語の違い等にかかわらず楽しめる展示

地域で文化財を守っている人等の相談対応、活動支援

視点3 【コロナ後の社会を見据えた博物館】



②展示



③調査・研究

インターネットを活用したオンライン展示、VR等の活用

オンラインで利用できる充実したデータベース

3 (仮称) 新・琵琶湖文化館における活動

活動の柱	活動内容	必要となる諸室・設備他(例)
①収蔵・保管	<ul style="list-style-type: none"> ○仏教美術・神道美術をはじめとする「近江の文化財」を寄贈・寄託を中心に収集 ○国宝、重要文化財を含む貴重な収蔵品を未来に継承するため、適切に管理 ○自然災害時等の、地域で保管している文化財の緊急保護、地域の文化財の受入 ○外部資金等も活用した、収蔵品の保存修復 	収蔵庫(複数)、収蔵庫前室、緊急保管庫、トラックヤード、搬入荷解室、点検室、燻蒸室、相談室 IPM対応、空調による温湿度管理、ガス消火設備 等
②展示	<ul style="list-style-type: none"> ○国宝、重要文化財等の実物資料を中心とする質の高い展示 ○文化財を育んできた文化や風土を紹介する展示 ○子ども、障害者、外国人、学校団体、研究者など幅広い利用者に対応した鑑賞機会の提供、展示解説の工夫 ○県内の社寺や地域、県内博物館・美術館等と連携した展示 ○インターネットを活用した国内外に向けたオンライン展示 	展示室(子ども向け展示、導入展示等含む)、展示準備室、一時保管庫 公開承認施設に対応した資料搬入動線、高精細映像・VR・デジタルコンテンツ、多言語・障害者に対応した展示解説、オンライン展示
③調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料についての調査研究 ○利用可能なデータベース化による調査研究成果の還元 ○外部研究者との共同研究、外部資金の導入による幅広いテーマの研究 ○県内博物館等の学芸員の研修、博物館実習の受け入れ等による人材育成支援 	研究室、資料室、スタジオ、多目的室(修復作業室) 収蔵品データベース
④情報発信・交流	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵品データベースの公開・活用による情報発信 ○多様な来館者に対する、近江の文化財の学習・体験機会の提供 ○学校、地域への出前講座等、積極的なアウトリーチ活動 ○県民や来訪者が気軽に訪れ、交流できる場の提供 ○県内社寺、文化財保有地域等の情報の収集・発信、現地への誘い ○多様な活動におけるボランティアの活用・交流 	「近江の文化財」情報コーナー、ライブラリ、研修室、講堂、キッズルーム、ボランティアルーム、ショップ・カフェ等 収蔵品データベースの公開機能、アウトリーチのための教材開発
⑤地域の文化財の保存・活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の文化財の日常管理、保存修理の技術指導や相談等の対応 ○地域に点在する文化財についての調査研究、研究成果の地域への還元 ○県内博物館での、地域の文化財を保存・活用する取り組みの支援・連携 	相談室(再)、研修室(再)、文化財の管理や修理に関する研修プログラム等

教育・文化スポーツ常任委員会資料5-2
令和2年(2020年)12月14日
文化スポーツ部文化財保護課

(仮称) 新・琵琶湖文化館 立地検討資料

文化スポーツ部文化財保護課

候補地の比較について

	①瀬田文化ゾーン	②大津港港湾業務用地	③ウカルちゃんアリーナ (県立体育館)跡地
所在地	大津市瀬田南大萱町	大津市浜町	大津市におの浜
用途地域等	<ul style="list-style-type: none"> ●第1種住居地域 (容200% 建60%) ●第3種高度地区(高さ20m) →2階建てまでの建築 	<ul style="list-style-type: none"> ●商業地域 (容400% 建80%) ●第7種高度地区(高さ45m) →3階建て以上の建築が可能 ●琵琶湖浸水想定区域 (0.5m～1.0m) →収蔵・展示を上層階とする 	<ul style="list-style-type: none"> ●商業地域 (容400% 建80%) ●第7種高度地区(高さ45m) →3階建て以上の建築が可能 ●琵琶湖浸水想定区域 (0.5m～1.0m) →収蔵・展示を上層階とする
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●建築可能な用地の確保のためには、用地造成等が必要 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">用地造成、搬入路・道路拡張等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">同程度の費用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">近隣建物並みの長さの杭を想定</div> </div> ●駐車場等、既存施設の活用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存建物の解体、造成は不要 ●地盤対策や浸水対策を考慮した設計・諸室配置が必要 ●既存駐車場の活用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存建物の解体が必要 (既存建物は少なくとも2025年度まで使用) ●地盤対策や浸水対策を考慮した設計・諸室配置が必要 ●駐車場の整備が必要

	①瀬田文化ゾーン	②大津港港湾業務用地	③ウカルちゃんアリーナ (県立体育館)跡地
立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ●近代美術館との回遊性 ●文化施設の集積 ●車でのアクセスは比較的良 	<ul style="list-style-type: none"> ●滋賀県を代表する風景である、琵琶湖や比叡山を望むロケーション ●京阪神等、大都市圏からの好アクセス ●社寺等との高い回遊性など、文化財観光の拠点性 ●県内各地への好アクセス ●大津港を活かした、県内観光の拠点性 ●大津市、文化財関係者から要望されている用地 	<ul style="list-style-type: none"> ●滋賀県を代表する風景である、琵琶湖や比叡山を望むロケーション ●社寺等との高い回遊性など、文化財観光の拠点性
その他			



(仮称)新・琵琶湖文化館の立地は、②大津港港湾業務用地 を軸に進める

- 優れた立地特性を生かし、全国有数の文化財保有県である本県の新しい顔とすることが可能
- 大津市等と連携した一体的なまちづくりが可能
- 既存建物の撤去や造成の必要がなく、円滑な整備が可能

(参考) (仮称) 新・琵琶湖文化館から広がる文化財観光



京都市内
の社寺等
からの誘客

